

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

泉南地域のインクルーシブ教育システム構築に寄与するとともに、在籍する児童生徒や教職員が快活で笑顔あふれる明るい知的障がい支援学校。

- 1 児童・生徒の人権を尊重し、心身ともに「安心」して学び、成長できる「安全」な学校
- 2 新教育課程に則る体系的キャリア教育のもと、児童生徒に応じた「授業」実践により共生社会で生きる力を育成し、「豊かな進路実現」をめざす学校
- 3 泉南地域の特別支援教育センター校としての「専門性」の向上と蓄積・継承を進め、教職員一人ひとりが、生き生きとやりがいを持って教育に打ち込める学校

2 中期的目標

上記の3つの「めざす学校」を実現するため、効率的な組織改革と新たな推進体制（推進役、推進組織、推進計画）を明確にして、PDCAサイクルをしっかりと機能させ、学校経営計画の達成をめざす。そのために、以下の「中期目標」の達成をめざす。

- 1 児童・生徒の人権尊重を最優先とする、安心して学び、成長できる安全な学校づくりを推し進める。そのためには、全教職員が高い危機管理意識を持ち、不測の災害発生時にも被害を最小限に留め、事故発生を事前に防止できる体制整備をすすめる。万一の発生時には迅速・的確に対応できる実行力のある組織を構築する。

【推進体制】担当教頭、健康安全部、養護教諭を推進母体として、各学部・分掌での具体的な取組を進める。

- (1) 「人権尊重」を最優先に掲げ、全教職員が常に人権を意識しつつ教育活動を行い、児童生徒が安心して学び、成長できる環境を構築する。また、家庭や関係機関、専門家等と連携し組織的に対応できる支援体制の整備に努める。併せて、児童生徒がいきいきと学べる学校であるために、「働き方改革」の推進により、教職員が働きやすい職場環境の整備に努め、ハラスメントの無い働きがいのある組織づくりをすすめる。
- (2) 天災や火災、侵入者対応等の非常時に生命を守るよう、「防災計画書」に則り、実態に即した「初期対応マニュアル」の作成・更新を行い、それらに沿った校内環境の整備と有効な防災訓練・防災教育を実施する。保護者・地域との連携を強化し、真に実行力のある防災対策を推し進める。
- (3) 体調管理をはじめ児童生徒に関わるリスクに敏感であり、未然防止と生起時に迅速な対応が図れる「報告・連絡・相談」体制を整備する。特に個人情報の取扱や「アレルギー」対応については府のガイドラインに従いそれらの事故発生を未然に防止する。

- 2 新教育課程に基づく小中高一貫の体系的なキャリア教育を基本とする児童生徒に応じた「授業」実践により生きる力を育成し、「豊かな進路」の実現を図る。

【推進体制】担当教頭、担当首席を推進役に、学部、分掌、「支援教育センター室」等がそれぞれの役割を明確にして推進する。

- (1) 「キャリア教育におけるつきたい力『人生を豊かに楽しく』5観点」を児童生徒の成長の指標として、「主体的・対話的で深い学び」に則る教育実践により、教育活動全体を通じて児童生徒の自己肯定感を高め、自己選択・自己決定できる力を養い「生きる力」や「なりたい自分像」の獲得をめざす。具体には、「授業づくり(授業改善)」をキーワードに、年間を通じて継続し授業に取組める「評価の2学期制」を活かし、今年度は、「自立活動」を重点に教職員のアセスメント力（こどもの発達と障がい理解）の向上に取り組み、「PDCAサイクル」に則った授業＝評価の一体化による児童生徒の自立に向かう成長を支援する。
- (2) 子どもたちの「豊かな進路実現」と「生涯にわたる学び」に必要な力を身に付けさせるため、地域の関係校との交流および共同学習の実施に力を入れるとともに、社会参加に必要な道德教育、趣味やスポーツ等の余暇活動、タブレット端末等のICT機器の活用等、地域社会での自立に向けた基礎的な知識や技能の習得を図り、将来の働く意欲・態度につながる職業教育（実習を中心とする実践的な学び）を体系的に整備する。

- 3 教職員の専門性を高め「泉南地域支援教育センター」の機能を発揮し、泉南地域全体の支援教育力の向上を推進する。

【推進体制】担当教頭、「支援教育センター室」（担当首席・指導教諭）を司令塔に、校内支援・研究部、教務部、自立活動部等が役割を明確にして推進する。

- (1) 泉南地域での「インクルーシブ教育」システム構築の実現をめざし、泉南支援学校、岸和田支援学校、すなわ高等支援学校と連携を図り、泉南地域の支援教育力の向上と総合的な支援体制整備を一層推進する。具体には「泉南地域支援教育センター室」を中心に、支援を求める関係学校に対してアセスメントと授業づくりをセットにした地域支援を行うとともに、地域の中学校・高等学校とも連携を図り、職場開拓、卒業後の職場定着など、泉南地域一体の進路指導体制の構築をめざす。
- (2) 特別支援教育における専門性の向上を図るため、各種研修を計画的に実施するとともに、特に、支援教育の基本となる「自立活動」に重点を置き、具体的なアセスメント（指導方針の見立て）と具体的な支援方法の策定ができる校内の人材育成を図る。経験の少ない教職員に対しては、特別支援教育コーディネーターやOJTを活用した校内外への支援体制を充実させ、授業力・指導力の向上を推し進める。また、平成32年度までにおおむね全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を所持することをめざす。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年10月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>【保護者・教職員を対象に実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の回収率は87.5%（前年比+4.6%）、教職員は100%（前年と同様）保護者の回収率が上昇した。肯定的な回答が70%を下回る項目、否定的な回答が20%を上回る項目を検討課題ととらえ、検証・考察した <p>【保護者の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17項目（設問数19）のうち、達成基準に達したものは15項目（設問数17）。基準には達しているが否定的な回答が基準値を上回った設問（運動会、学習発表会等の行事に参加しやすい）が1含まれる。 <p>【教職員の評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23項目中達成基準に達したものは、17項目でその内否定的な回答が基準値を上回った項目が1項目（専門性向上のための校外研修の推進）含まれている。 	<p>第1回 7月5日（金）</p> <p>学校経営計画の説明。年間テーマ「インクルーシブ教育システムの構築に向けて」～授業改善を通じた人材育成～について本校の取組を紹介して意見交換。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部で全員がタブレットを持っているが、卒業後各家庭に使える環境がない家庭もあると聞くが、学校に置いて帰るといった動きはあるのか、等の意見があり協議を進めた。 <p>第2回 11月26日（火）</p> <p>小学部、中学部、高等部の授業を見学した後、感想等の意見交換をした。小学部のかず・ことばの指導、中学部の自分の思いを話したり、人の思いを理解したりする指導、そして高等部の具体的な職業に向けての作業といった取組みは、いずれもキャリア教育の一環として考えられる、とのご意見をいただいた。その後、年間テーマに沿った意見交換と協議を行った。</p> <p>第3回 3月2日（月）</p> <p>年間テーマ「インクルーシブ教育システムの構築に向けて」～授業改善を通じた人材育成～について年間の取組結果を報告して意見交換。今年度の学校経営計画の自己評価を踏まえた学校関係者評価について意見をいただいた。また次年度の学校経営計画について紹介し意見交換と協議を行った。</p>

府立佐野支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
一、人権を尊重し、安全で安心な学校	<p>(1) 「人権尊重」を最優先に、全教職員が人権意識を高め、家庭や、関係機関と連携し、児童生徒、教職員にとって安全で安心な学校づくりを進める。</p> <p>(2) 「防災計画書」「初期対応マニュアル」に則り、保護者、地域と連携し、実践的な防災教育並びに防災対策の実行を行う。</p> <p>(3) 常に「校内での怪我や事故」「個人情報」「アレルギー」等、児童生徒に関わるリスクに敏感であり、未然防止と早期対応を図る。</p>	<p>(1) ア 全教職員による安全点検の実施と迅速な「報連相」を徹底し、事故抑止力の向上に努める（事故件数の減少）</p> <p>イ 教職員を対象とする人権研修を実施し風通しの良い組織づくりをすすめる、児童生徒を的確に把握し、体罰・いじめ等の人権侵害の未然防止と早期対応できる指導体制をつくる</p> <p>ウ 家庭との連携を密に、必要に応じて医療・福祉・行政等の関係機関と協働を図り、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。</p> <p>エ 行事の精選と適正配置、業務の効率化、学校閉庁日の設定により長時間労働の是正等、教職員がやりがいを持って快活に働けるよう「働き方改革」を一層推進する。</p> <p>(2) オ 平時より教職員による「大阪府防災必携」を常時携帯させ防災意識の醸成を図る。実際の災害時に備えた「防災計画書・危機管理マニュアル」等の点検更新とともに、発災時の保護者への安全な引き継ぎ方法の検討を行う。</p> <p>カ P T Aとの合同避難訓練を実施するとともに、備蓄食料や服薬の保管等の学校の取組みを周知等、家庭・地域と連携した防災体制整備を図る。</p> <p>(3) キ 教員の危機管理意識を高める（生徒指導事案、発作、アレルギー対応、衛生管理等）研修を実施し指導の徹底を図る。</p> <p>ク 緊急時（校内事故や通学時トラブル）にも迅速に対応できる組織体制を強化する。（てんかん発作対応一覧の更新・通学バスの安全マニュアル活用の点検・確認）</p> <p>ケ 個人情報の取扱いガイドラインに沿った防止改善策を実施する。</p>	<p>(1) ア 事故件数を減らす。（H30年度 57 件より減少）</p> <p>イ 人権侵害への「気づき」を高めるため、教員一人ひとりが年 1 枚以上「聞き取りシート（いじめ対策委員会）」による報告を行う。</p> <p>ウ 保護者による「子どもの学習内容に満足」を 80%⇒90%以上。</p> <p>エ 時間外勤務の状況を学部内で共有。1 人 45H/月または 600H/年以内を実現する。</p> <p>(2) オ 4 月中旬に「大阪府防災必携」を教職員に配付、携帯を指示する。</p> <p>発災時の保護者への安全な引き継ぎ方法を検討し試案を作成する。</p> <p>カ P T Aとの合同避難訓練を実施する。（1 回/年）</p> <p>(3) キ 教員による「報告連絡相談」体制の肯定的評価（77%⇒85%以上）の向上</p> <p>ク 従来のアレルギー対応研修に加え、看護師による教職員向け緊急対応（ロールプレイ）研修を実施。</p> <p>ケ 学期毎にダブルチェック体制の励行確認を実施。</p>	<p>ア「報連相」の徹底（○） 事件件数 53 件</p> <p>イ問題がなく聞き取りの必要がない児童生徒がいたため「聞き取りシート」による年 1 枚以上の報告（△）</p> <p>ウ「子どもの学習内容に満足」79%（△）</p> <p>エ「時間外勤務の状況」1 人 45H/月以上勤務の教員、月平均 11 名、554H/年（△）平成 30 年度平均は 14 名</p> <p>オ「大阪府防災必携」配付済（○） 「災害時の児童・生徒の引き継ぎ方法」書式を見直し試案を作成した（○）</p> <p>カ「P T Aとの合同避難訓練」10 月 10 日に実施済（○）</p> <p>キ「報告連絡相談」体制の肯定的評価について 78%（△）</p> <p>ク「看護師による研修」本校前学校医院勤務の看護師による研修を 12 月 12 日に実施（○）</p> <p>ケ「ダブルチェックの周知徹底」誤配付無（◎）</p>
二、キャリア教育を基に「授業改善をすすめる」、「豊かな進路実現」ができる学校	<p>(1) 小中高一貫の体系的なキャリア教育「つきたい力 5 観点」に基づく「授業づくり（授業改善）」を推し進め、指導力の向上を図る。</p> <p>(2) 「豊かな進路実現」と「生涯にわたる学び」に必要な働く意欲・態度を育くみ、進路ニーズの実現をめざす。そのため泉南地域で一体化した進路指導体制の構築を図る。</p>	<p>(1) ア 評価の 2 期制による指導内容の充実を推進するとともに、新教育課程に基づくカリキュラムマネジメントにより、本校の「キャリア教育におけるつきたい力 5 観点」を踏まえながら、本校の「自立活動指導」において、実態把握から目標設定に至るプロセスを明確にするため「課題整理・目標設定シート」の開発及び活用システムの構築を図る。</p> <p>イ PDCA サイクルに基づいた「授業づくり（授業改善）」を推し進め、年間シラバスの作成と指導方法や I C T 機器の活用も含めた教材開発を行うとともに、それらを踏まえた（初任者研修とは別に）各学年で授業研究に取り組み、教職員の資質・専門性の向上を図る。</p> <p>(2) ウ 進路に関わる地域での体験活動を積極的に取り入れ、キャリア発達を促す進路学習「社会生活」の指導内容の充実と改善を図る。小中高一貫の進路職業教育の取組みとして、中高での作業学習のコラボと小中と中高での進路指導の連携を進める。</p> <p>また、P T A「子育て学習会」を開催し、保護者支援に努める。</p> <p>エ 研修や卒業生進路先視察等の体験会を実施するとともに、新学習指導要領を踏まえた本校における「道徳教育」や、生涯にわたる「余暇活動」の充実につながる力等、卒業後に活かせる「生きる力」や「なりたい自分像」の獲得をめざす。</p> <p>オ 泉南支援学校、すなわがわ高等支援学校、岸和田支援学校と一体となった進路体制（アフターケア、職場開拓、実習先開拓、職場実習の指導等）を強化するとともに、本校高等部への不本意入学者をなくし、高等学校を加えた泉南地域全体に関わる進路指導体制の充実を図る</p>	<p>(1) ア 「自立活動指導」における「課題整理・目標設定シート」の開発及び活用について研究を行う。（H31 年度の学校経営推進費の獲得をめざす。）</p> <p>イ 専門性向上研修（2 回実施） ・授業研究学習会（3 回実施）</p> <p>(2) ウ 「社会生活（進路）」を中学部各学年 1 件以上（シラバス作成）。</p> <p>・小中高で職業に係るコラボ 3 回 ・小中高教員間で進路学習各 1 回 ・子育て学習会 3 回以上。 ・教員アンケート「各学部のキャリア教育で小中高をつなぐ教育を実践している」57%⇒70%以上</p> <p>エ「道徳」の観点と余暇活動充実の研究授業各 1 回実施。</p> <p>オ「不本意入学者=0」の継続・定着のため、校区中学校での進路決定の支援のため進路担当を派遣し、本校卒後の進路状況の説明を継続実施。（1 回以上）</p>	<p>ア「自立活動指導」における「課題整理・目標設定シート」研修を 6 月に全体、7 月に各学部で実施（○）</p> <p>学校経営推進費の獲得（×）</p> <p>イ「専門性向上研修」4 回実施（◎） アセスメント、教材教具など「授業研究学習会」4 回実施（◎）</p> <p>ウ「社会生活（進路）」を中学部各学年作成した（○）</p> <p>「職業に係るコラボ 3 回」（○） 10 月に 2 回実施、残 1 回は 1 月作品展バザーで実施予定</p> <p>「教員間で進路学習各 1 回」（○）</p> <p>「子育て学習会」4 月 6 月 9 月実施済（○）</p> <p>「各学部のキャリア教育で小中高をつなぐ教育を実践している」56%（×）</p> <p>エ「道徳」の観点と余暇活動充実の研究授業未実施（×）</p> <p>オ「地域の学校における本校卒後の進路状況の説明」就学指導委員会（小・中）において高等部教育内容等を周知（○）</p>
三、泉南地域の支援教育力の向上を推進する学校。	<p>(1) 泉南地域の「インクルーシブ教育」システム構築の実現をめざし、「泉南地域支援教育センター」を中心に能動的に取り組む関係校等に支援を行う。</p> <p>(2) 特別支援教育の専門性の向上をはかる。特に 2020 年の概ねすべての教員が特支免許の所持をめざす。</p>	<p>(1) ア 「泉南地域支援教育センター室」が中心となり、能動的に支援を求める関係校等に対して、「自立活動」を中心にアセスメントと授業づくりをセットとして、主に来校型での支援を行い、地域の基礎的環境整備と合理的配慮の考え方の浸透を図る。</p> <p>イ インクルーシブ教育システム構築の実現を目的として、泉南地域の市町の就学支援委員会に参画する等、連携・協働を深め、真に本校を必要とする児童生徒の就学後のスムーズな学校生活につながるよう丁寧な教育相談を実施する。また、在籍児童生徒の「交流及び共同学習」については、地域校に協力を要請し積極的に実施を図る。</p> <p>(2) ウ 校内初任者研修年間計画を活用したメンターチーム制度（勤務 4 年未満教員と 10 年め教員の育成と初任者支援を一体化）を充実させるなど、同僚間で気軽に相談し合える組織をつくる。</p> <p>エ 授業関連情報（シラバス、指導案、授業ビデオ、教材・教具等）を集約するとともに、学校ホームページを整備・拡充し、全校及び地域に向け情報発信ツールとして積極的な活用を図る。</p> <p>オ 府教育庁主催の認定講習をはじめ、免許取得の機会の周知に努め、参加を促すとともに、支援教育免許の取得を積極的に働きかける。</p>	<p>(1) ア 地域支援後の評価アンケートで「相手校の指導改善に効果」80%以上。（H30 年 75%）</p> <p>イ 関係地域の医療・行政・就学前施設等との連携に関する協議を引き続き 1 回以上実施。</p> <p>小・中学部で「交流及び共同学習」希望者全員の実施をめざす。</p> <p>(2) ウ 教員アンケート「O J T を活用し経験少ない教員を指導」肯定的評価 65%以上。（H30 年 59%）</p> <p>エ 収集情報等の掲載内容の充実を図り、ホームページの閲覧数 15,000 以上をめざす。</p> <p>オ H30 年度末で 91%の小・中学部の特別支援教育教諭免許所有率を H31 年度末で 95%をめざす。</p>	<p>ア「相手校の指導改善に効果」93%（◎）</p> <p>イ「連携に関する協議を各市教育委員会と実施」（○） 「交流及び共同学習」希望者全員に対し、実施済（○）</p> <p>ウ「O J T を活用し経験年数の少ない教員を指導」58%（×）</p> <p>エ「ホームページの閲覧数 15,000 以上をめざす」情報教育部の教員を中心に充実させている。閲覧数 25,421 3/18 現在（◎）</p> <p>オ「小・中学部の教諭免許所有率」91% → 87%（△） 教員の異動、初任者の採用による。</p>